

ユニバーサルデザイン政策大綱

図－１

現状 ～これまでの取り組み～

建築物、公共交通などで、高齢者や身体障害者等を対象とするバリアフリー化の取り組みを推進。

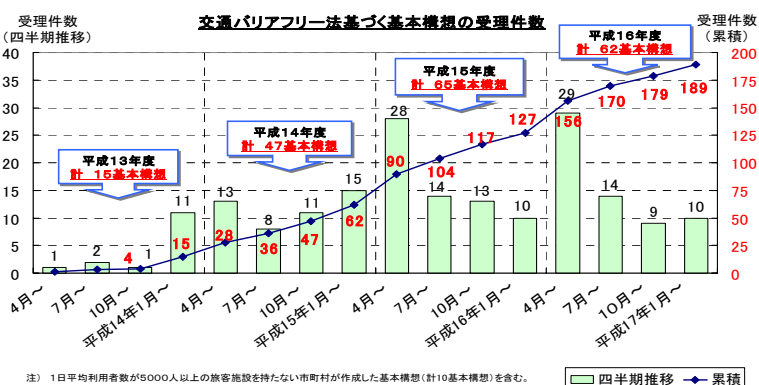
○平成6年 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（**ハートビル法**）制定

○平成12年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（**交通バリアフリー法**）制定

バリアフリー化の現状と目標

施設	バリアフリー化の内容	バリアフリー化率	
		現状(H15)	社会資本整備重点計画における目標(H19)
旅客施設 ⁽¹⁾	段差の解消	44%	7割強
	視覚障害者誘導用ブロック	74%	8割強
道路 ⁽²⁾	幅の広い歩道等	25%	約5割
建築物 ⁽³⁾	手すり、広い廊下の確保等	3割	約4割
住宅	手すり、広い廊下の確保等	約3%	約1割

注 (1) 平均利用者数5,000人/日以上旅客施設(例: 鉄軌道駅、バスターミナル等)
(2) (1)の周辺等の主な道路
(3) 不特定多数の者等が利用する一定の建築物(例: 病院、劇場、ホテル等)



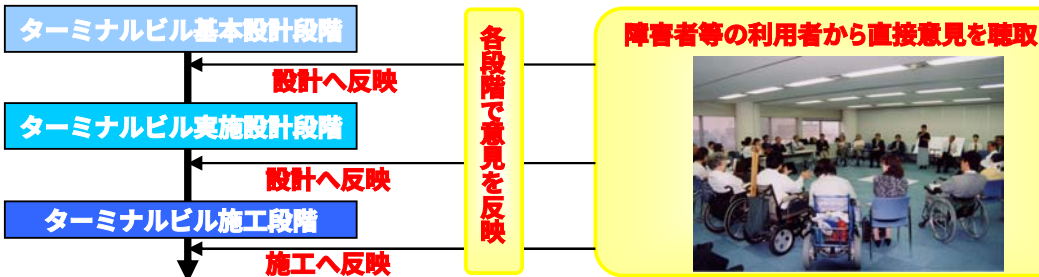
1. ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた多様な関係者の参画の仕組みの構築

2. ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた評価・情報共有の仕組みの創設(ユニバーサルデザイン・アセスメント)

多様な人々の利用を視野に入れた取組みを進めるため、各段階において利用者、住民やNPO等も含めた関係者の多様な参加を求め、そのニーズを反映する。さらに、誰もが自由に参画していくことのできるような社会の実現という理想に向けて、事業や施策の評価結果を以後に反映する段階的・継続的な取組みを進める。

多様な関係者の参画への取組

例：中部国際空港(旅客ターミナルビル)におけるユニバーサルデザイン



誰もが使いやすいターミナルビルの実現

例：誰もが使いやすいトイレ

多目的便所

電動車椅子に対応

洗浄ボタン：パネルの色は、男(青)女(赤) 多目的トイレ(緑)
ポイント：直観しやすい色、点字ボタンの左側につける

オストメイト対応

・カード、電動車いす、ストレッチャー使用者も利用できる空間づくり
・多様な利用形態にあわせて介護者が異性である場合等の利用にも配慮



例：エレベーターにおけるユニバーサルデザイン

エレベーターかご内

●スルー型フルオープン型を多数採用



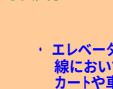
●表示灯追加、文字サイズUP



●インターホンボタン三角形



●凸文字ボタン



・エレベーターは、動線上見やすい位置になるよう検討。また、主要な動線においてはより大型の障害者対応エレベーターを設置して、複数のカートや車いす使用者が同時に移動できるよう検討

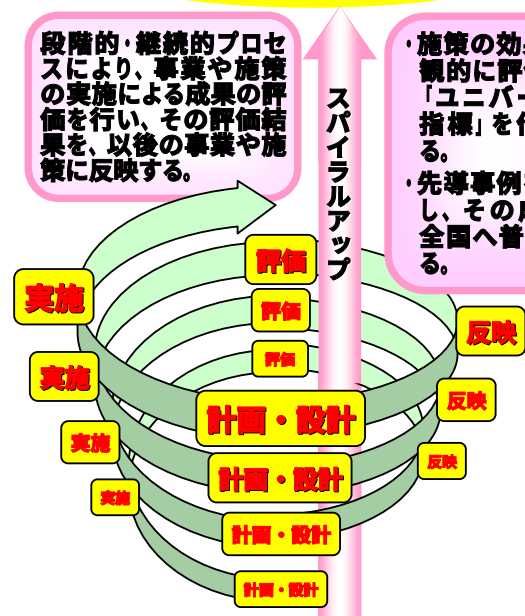
段階的・継続的な取組

理想

一人一人がその個性と能力を発揮し、自由に参画し、自己実現を図っていきけるような社会

段階的・継続的プロセスにより、事業や施策の実施による成果の評価を行い、その評価結果を、以後の事業や施策に反映する。

・施策の効果を客観的に評価する「ユニバーサル指標」を作成する。
・先導事例を育成し、その成果を全国へ普及させる。



他の施設への
ユニバーサルデザインの普及

例1 直轄河川事業での多様な人々の参画の取組み

荒川では地域と国、市民と行政が連携し様々な仕組みづくりや場づくりの試みを積み重ねている

福祉部局等との連携

病院関係者、福祉団体、教育関係者等による「福祉の荒川づくり懇談会」を設置し、「福祉の荒川づくり計画」の策定をはじめ、様々な取組みを実施中



福祉に配慮した川づくりのため利用者、専門家等の意見を参考に「設計のてびき」を全国で初めて発行(平成15年3月)

荒川市民会議

一般から公募された市民と自治体及び国土交通省荒川河川事務所の職員等で構成されており、荒川の持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てることを活動の目的としている。



整備事例 ～福祉の荒川づくり～



緩傾斜スロープ



車椅子でも通行可能な車止め

例2 ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた羽田国際線旅客ターミナル地区の整備

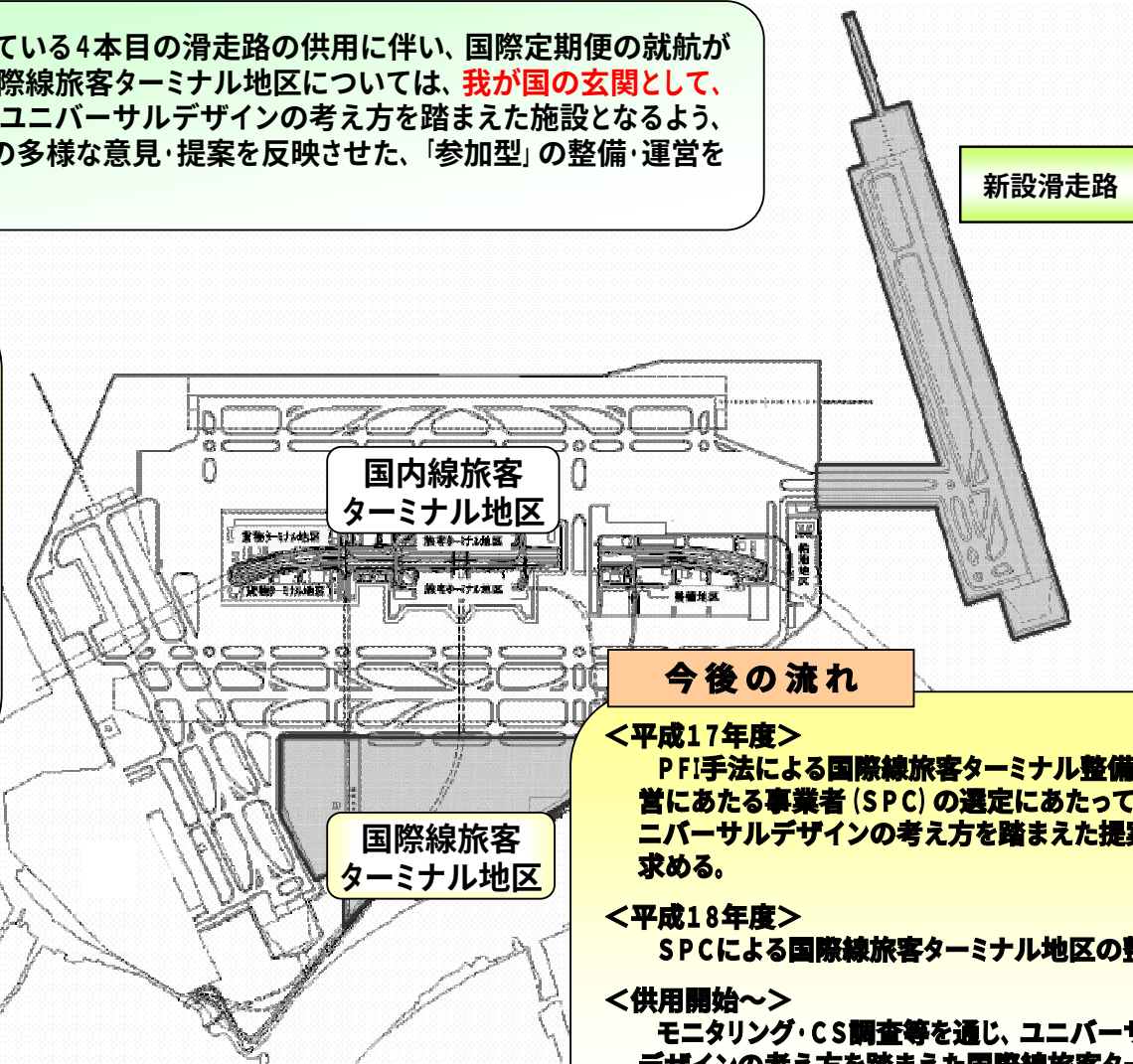
羽田空港は、平成21年に予定されている4本目の滑走路の供用に伴い、国際定期便の就航が可能となる。これに伴い整備される国際線旅客ターミナル地区については、**我が国の玄関として、全ての人に、開かれた、使いやすい、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設となるよう、設計の段階から、幅広い関係者からの多様な意見・提案を反映させた、「参加型」の整備・運営を目指す。**

具体的施策(例)

- ① 誰にでも分かりやすい施設配置及び動線の確保。
- ② 国内線旅客ターミナル地区との連携により、国内・国際両ターミナル地区間の円滑なアクセス確保。
- ③ 鉄道等の公共交通機関との高い結節機能の確保。
- ④ 国際交流促進・VJCの観点から、海外からの利用者にも分かりやすい案内表示及び周辺観光情報の提供。



多言語表記による案内表示



<平成17年度>

PFI手法による国際線旅客ターミナル整備・運営にあたる事業者（SPC）の選定にあたって、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた提案を求める。

<平成18年度>

SPCによる国際線旅客ターミナル地区の整備。

<供用開始～>

モニタリング・CS調査等を通じ、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた国際線旅客ターミナル地区の運営を確保。

3. 一体的・総合的なバリアフリー施策の推進

住宅・建築物のバリアフリー化



段差の解消



多機能トイレ

ハートビル法等による取組み

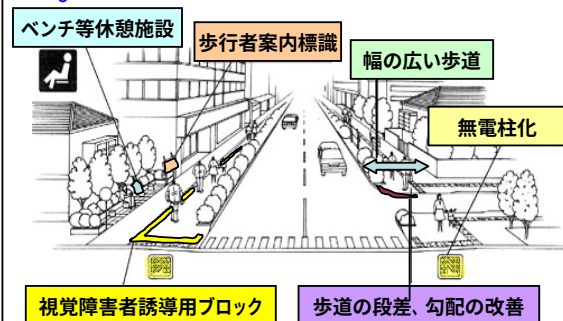
旅客施設等のバリアフリー化

案内誘導用ブロック・エレベータの設置
幅の広い改札口

交通バリアフリー法による基本構想

交通バリアフリー法等による取組み

公共施設のバリアフリー化



ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた新たな施策の展開

◇安全の確保を前提として一体的・連続的なバリアフリー化を促進し、バリアフリー施策を総合的に展開するため、ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化に向けた法制度を構築

- ・旅客施設だけでなく建築物も含めた連続したバリアフリー空間形成等に向け、総合的な国の基本方針の策定
- ・バリアフリー化の計画エリアの拡大、旅客施設に加え周辺施設についてのバリアフリー化の促進
- ・バリアフリー経路と連絡する建築物についてバリアフリー化整備の制度創設（既存建築物は部分的・段階的に促進）
- ・バリアフリー化の基本的な方向性を先行して定めることができる仕組みを創設。
- ・大規模旅客施設や、複数の市町村にまたがる移動経路のバリアフリー化に当たり、都道府県が関与できる仕組みを創設。
- ・基本構想策定の際の協議会の設置等による当事者参加、基本構想の素案に関するNPO・住民等からの提案の制度化

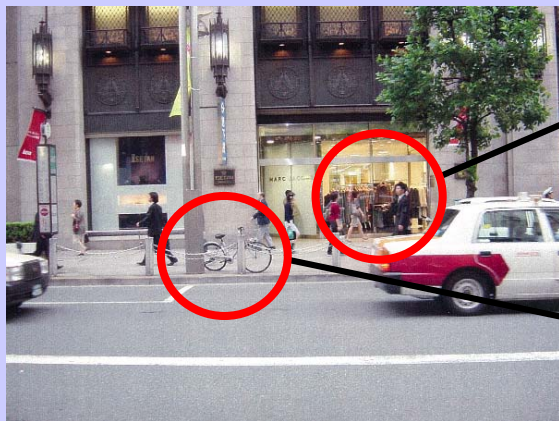
◇施設管理者間の管理に関する協定やバリアフリー化施設の設営・管理を行う法人の整備に関する仕組みの構築

- ◇バリアフリー化が困難な既存の駅について、その要因を踏まえ、整備促進のための支援
- ◇ノンステップバスの更なる導入や、コミュニティバス等を含むバス全体のバリアフリー化の促進
- ◇福祉車両の導入等によりタクシーのバリアフリー化等を図り、STS（スペシャルトランスポートサービス）の提供を促進
- ◇公的賃貸住宅の整備や民間住宅への資金面での支援により、バリアフリー化された住宅ストックの形成を促進

－ 管理者の協働による関係者の連携・協働 －

地下の空間制約によりエレベーターの設置が困難な駅について、隣接する民間ビル所有者と鉄道事業者が協定を締結し、民間ビルのエレベーターを活用することにより、地下鉄駅からバリアフリー経路を確保。

整備前



エレベーターの設置構想あり

地下の空間制約により、
エレベーターの設置による
バリアフリー経路の確保
が困難

エレベーターの利用・管理について
民間ビル所有者と鉄道事業者との間で協定を締結

整備後



民間ビルを活用することにより、地下
鉄駅からのバリアフリールートを確認



4. ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた基準・ガイドラインの策定

従来、5,000人以上の旅客施設を中心にバリアフリー化を推進してきたが、5,000人未満の旅客施設や旅客施設の特性に応じたガイドラインを策定することによってバリアフリー化の裾野を広げるなど、各種の基準やガイドラインを見直し、より一層のバリアフリー化を促進する。

整備前



・1日の利用者数が5,000人未満である旅客施設のバリアフリー化が後回し



一日の利用者数が5000人未満の旅客施設を対象とした整備の在り方に関するガイドラインを明示

旅客施設の特性に合わせたガイドラインを明示

整備後



・1日の利用者数が5,000未満の駅についても、スロープ等の設置によりバリアフリー化を推進

スロープの設置



・旅客船ターミナルについても、スロープ等の設置によりバリアフリー化を推進



基本構想に基づき行われる既存建築物のバリアフリー化に関するガイドラインの策定

既存建築物について、駅や公共施設等と接続する段差がなく、幅の広いバリアフリー化された自由通路の整備やエレベーターのバリアフリー改修、増設等を行うことにより、基本構想に基づく総合的なバリアフリー化を推進

視覚障害者用点字ブロックや音声案内システムの
一体的な導入

既存建築物

エレベーターのバリアフリー改修と増設



車いす使用者用トイレの整備



ペDESTリアンデッキ等の整備
により、駅や新築・既存建築物
の連続性を確保

ペDESTリアンデッキと接続するスロープの整備、パブリックスペースと
しての通路、ホールの整備



スロープの整備

通路、ホールの整備

ペDESTリアンデッキ・・・自動車道と立体的に分離した歩行者通路

5. ソフト面での施策の充実（「心のバリアフリー」社会の実現等）

ハード面だけでなく、人材育成や人的対応の促進による心のバリアフリーの推進、福祉サービスとの連携等、ソフト施策を充実し、ハードソフト一体となったバリアフリー施策を推進する。

心のバリアフリー社会の実現

国民一人ひとりが、高齢者、障害者、子ども連れの困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する

普及啓発・人材育成

利用者・学生・事業者など多様な人材育成
人びとの意識啓発等の促進

- 公共交通事業者や小中学生向け人材育成プログラムの作成
- 交通バリアフリー教室の開催 など



人的対応の促進

駅やその周辺地区において高齢者や障害者の介助等を行うバリアフリーボランティアの普及促進

- モデル事業の実施
- 普及のためのガイドラインの策定など



福祉サービスとの連携

福祉サービスと連携した住宅整備

福祉施策による高齢者、障害者等に対する居住支援サービスと連携した安心できる住まいの確保を推進

- 公営住宅における入居要件の緩和
- 住み替え等に係る福祉施設を含めた総合的情報提供・相談体制の整備など

安心して利用できる
住宅相談・住情報提供



交通結節点周辺における公共交通乗継円滑化の推進

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施策を総合的に推進するため、関連事業と連携しつつ、交通結節点において自由かつ安全に移動できるよう公共交通の利用円滑化施策を推進

駅構内の乗継案内



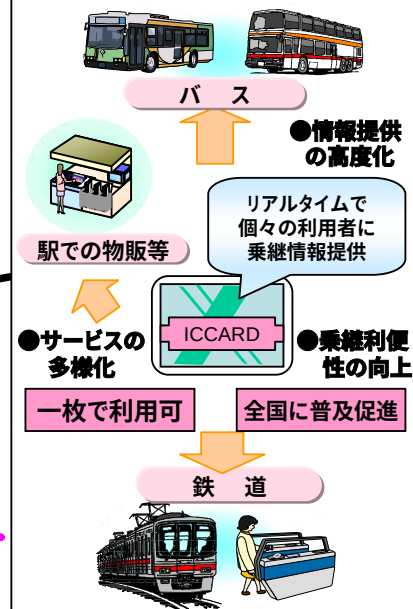
同一ホームでの乗り継ぎ



鉄道-バスの乗り継ぎ (同一ホームでの乗り継ぎ)



ICカードの導入・共通化



駅前の混雑緩和のための交通結節点への乗入れに関する関係者間のルール作り



バス-バスの乗り継ぎ (対面型乗り継ぎ)



乗継割引の導入

市役所・ホテルにおける 運行情報・乗継情報提供



乗継時間の調整による待ち時間短縮 (ランプの点灯により、バス乗務員に電車の到着を知らせ、電車の到着・出発を見ながら発車)



以下のような、地域住民等と交通事業者との協力による公共交通の利便性向上に向けた取り組みを促進。

- 市民の立場から、路面電車等の公共交通機関を活用したまちづくりの活動を展開。ネットワーク効果の向上の観点から、バス交通の利用促進活動を併せて展開。
- 地域住民やNPOが主体となり、地元企業の支援などの協力を得てバス等の公共交通の運行を実現。

「路面電車と都市の未来を考える会 (RACDA)」による 利用促進活動 (岡山県岡山市)



- ①市民団体 (RACDA) が岡山電気軌道における**低床式路面電車「MOMO」の導入促進の活動**などを展開。
- ②バス路線がふくそうする岡山倉敷周辺地域における利便性向上活動として、バス路線を中心とする**総合的な公共交通マップ**を作成。
- ③その他、路面電車やバスの利用促進のための**イベントの開催**や地元教育委員会と連携した**啓発活動**などを実施。

NPO生活バス四日市によるコミュニティバス「市民バス よっかいち」の運行 (三重県四日市市)



- ①同地域の生活交通の確保のため、**地域住民が主体となりコミュニティバスの運行計画**を作成。
- ②**地元企業への支援要請なども実施**し、地域住民と地元企業の協力体制を構築した上で路線バス事業者 (三重交通) と契約し、平成15年4月にNPO法人格を取得して本格運行を開始。

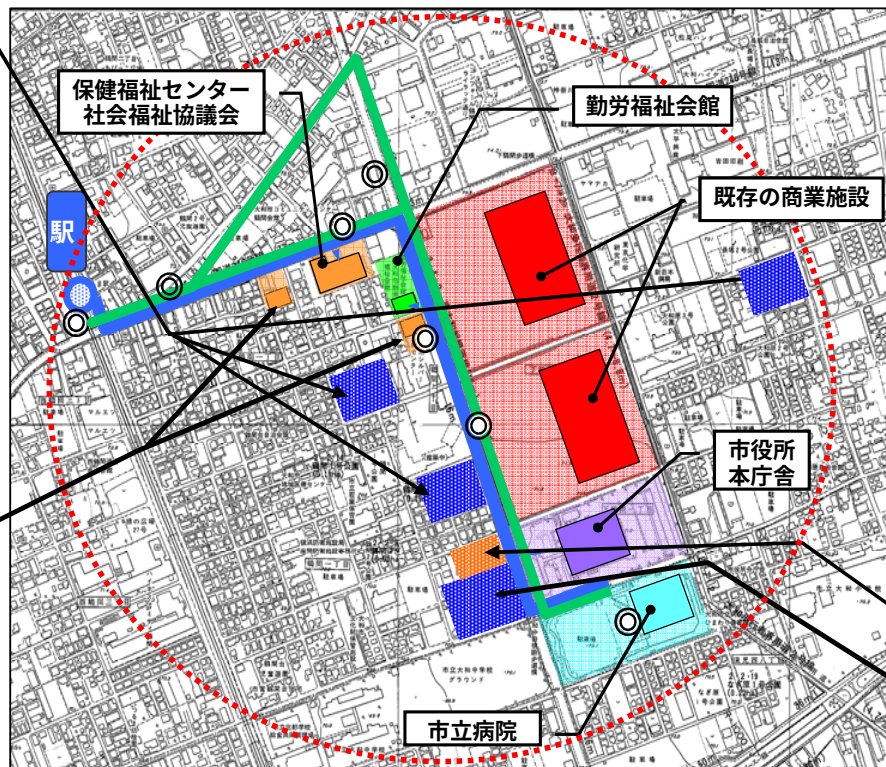
7. だれもが安全で暮らしやすいまちづくり

歩いて暮らせるまちづくりに向けて、①まちなかでの住宅供給を専門的に行う目的で設立される法人によるまちなか居住に向けた住宅供給、都市計画のインセンティブ等によるまちなかでの生活関連施設等の誘導による居住とサービス等の近接化と、②まちなかでの歩行空間のバリアフリー化、③各種生活関連施設等の整備を総合的、計画的に展開

まちなかでの住宅供給を専門的に行う目的で設立される法人（SPC）による住宅供給



都市計画のインセンティブ等による生活関連施設等の整備



まちなかでの歩行空間のバリアフリー化、住宅、福祉関連施設等の整備

連続したバリアフリー化された歩行空間



エレベーター整備



自立生活支援センター整備

シルバーハウジングの整備



歩道の段差の改善、無電柱化、駐輪スペースの確保等による安全で快適な歩行空間の整備を旅客施設や多くの人々が利用する建築物等のバリアフリー化と一体的・総合的に進めることにより、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりを推進

バリアフリー法に基づく取組（歩行空間のバリアフリー化）



視覚障害者用誘導ブロックの整備 歩道の段差・勾配の改善等
歩行空間のバリアフリー化率：平成22年までに100%

歩道の狭い道路等における無電柱化の推進



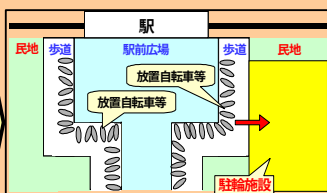
平成16年～平成20年までの5ヵ年間に約3,000kmを整備

不法駐輪対策

放置自転車



放置自転車による
歩行空間の阻害



道路上に駐輪場の設置を可能とする制度改正（H17.4施行）

民間駐輪場整備への
支援制度を創設（H17）



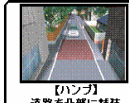
点や線 単独

くらしのみちゾーン（生活空間の面的・総合的整備）

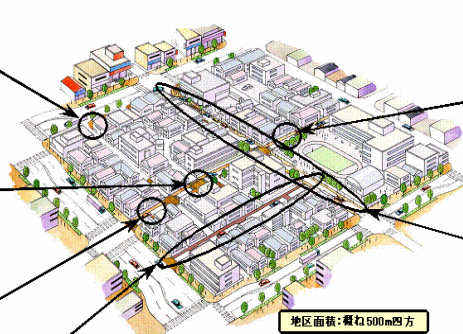
<安全>



【速度規制】
ゾーン出入口に標識設置



【クラック】
車の通行部分を
ジグザグに配行



【歩行空間のバリアフリー化】
・歩道の段差・傾斜・勾配の改善
・視覚障害者誘導用ブロックの設置
・透水性舗装、保水性舗装などの整備 等

地区面積：概ね500m四方

<快適>



【たまリスベース】



【無電柱化・緑化等
による景観向上】

面的・総合的整備の対象の拡大

中心市街地等、特に歩行者の多い地区については、
面的に推進

そのため、意欲的な地区に対し、
優先的な予算措置を講じることにより、
無電柱化や案内標識等の整備を推進する。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた観光施策

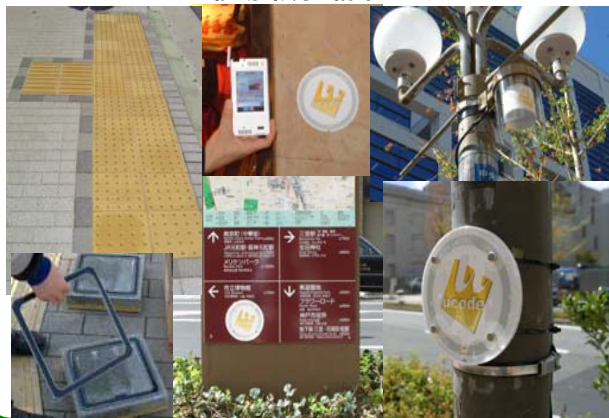
だれもが自由に行動し、安全で快適に楽しめる「まるごとユニバーサルデザイン」な観光振興の推進



ICタグ等のわが国最先端のユビキタス・ネットワーク技術を活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」が必要な情報にアクセスすることができる「場所情報システム」を、高齢者や障害者の自律移動支援や訪日外国人観光客等への観光情報の提供などを行う、すべての人にやさしい新たな社会インフラとして、全国各地への展開を目指す。

自律移動支援プロジェクト 神戸実証実験

高齢者、障害者をはじめすべての人が必要な情報を入手できるシームレスな移動環境を構築する。



総合的に展開することにより

浅草観光ガイド実証実験

訪日外国人観光客等に多言語により、日本の文化、歴史等の観光情報を提供する。



発想の転換で、
今まで主にモノに貼付されてきたICタグを
場所にくくりつけると……



10. 先導的取組みの総合的展開 (リーディング・プロジェクト、リーディング・エリア)

例1 ニュータウンを先導的なユニバーサルデザインの考え方を踏まえた都市として再生するイメージ

多摩ニュータウンや千里ニュータウンのような開発から30～40年が経過した計画開発住宅市街地において、老朽化・陳腐化の進む既存の地区施設等のストックの更新、住宅や高齢者向け施設の整備にとどまらず、高齢者、障害者、子供などあらゆる人がまちのあらゆるところに容易にアクセスできる先導的なユニバーサルデザインの考え方を踏まえた都市を実現する。その地域の管理・運営をする主体を地域のメンバーにより確立する。

管理・点検・企画を一体的に実施する地域のメンバーによる管理・運営主体を確立



・公益施設
・商業施設
・施設間アクセス

車椅子用のカウンター



エレベーターの設置



高齢者・障害者に対応した仕様を持つ住戸の整備

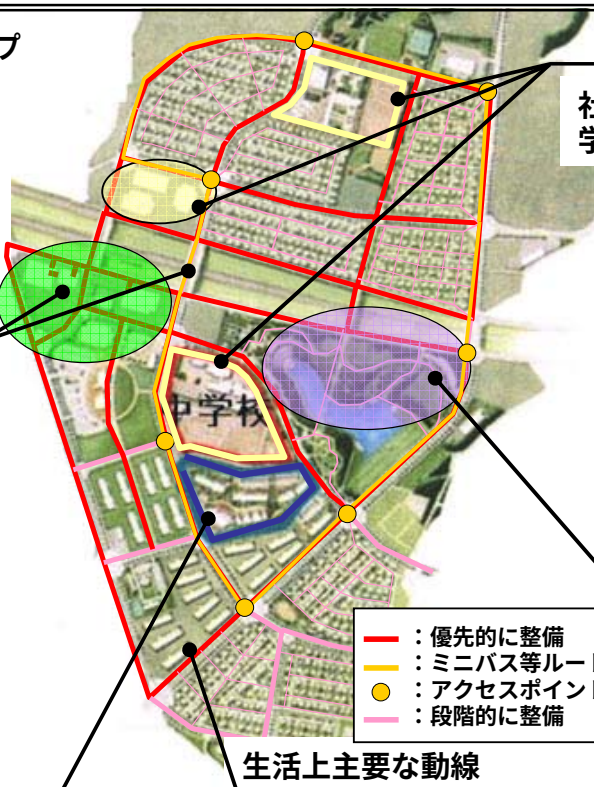


スパイラルアップ

センター地区、駅舎

集合住宅

入りのスロープ設置



社会福祉施設の導入
学校施設

公園

生活上主要な動線

— : 優先的に整備
— : ミニバス等ルート
● : アクセスポイント
— : 段階的に整備

子育て支援施設の整備



入り口のスロープ設置



身障者用トイレの設置



公園内園路の勾配減少

照明設置



歩行空間の段差解消



アクセスポイントを結ぶミニバス等の域内交通の導入



例2 仙台空港をモデルとしたユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施策の推進

「だれでも、自由に、使いやすい」空港を実現すべく、平成18年度にアクセス鉄道の供用が予定されている仙台空港をモデルケースとして「ユニバーサルデザイン推進委員会」を組織し、地域特性に合わせた利用者参加型による施策の検討及び実施。

ユニバーサルデザイン推進委員会

[ハード]

- ◇連続的なバリアフリーの推進
- ◇結節点における利便性向上や乗継円滑化
- ◇情報提供設備の充実

[ソフト]

- ◇バリアフリー教室の開催等による意識啓発
- ◇要員教育体制の確立



空港内整備
(例: エプロン上のルーフ整備)



アクセス整備
(例: 仙台空港アクセス鉄道)



情報提供の充実
(例: 羽田空港インフォメーションカウンター)



バリアフリー教室の開催
(例: 伊丹空港バリアフリー教室)

国においても集中的な支援を実施

その成果を全国のお空港に普及！